

厚生文教常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査として申し出した次の事件について、調査を終えたので同規則第77条の規定により報告する。

平成23年6月13日

上富良野町議会議長 西村昭教様

厚生文教常任委員長 谷 忠

記

調査事件名 1 地球温暖化対策について
2 少子化対策について

調査の経過

本委員会は、平成21年12月16日開催の平成21年第3回定例会において、閉会中の継続調査として申し出した調査事件について、平成21年1回、平成22年11回、平成23年4回、計16回にわたり、委員会を別紙のとおり開催し、その結果を次により報告する。

記

第1 地球温暖化対策について

1 地球温暖化対策の取組み

(1) 地球温暖化の背景と日本の対策

地球温暖化は人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球規模で自然の生態系や人類の生活環境などに深刻な影響を及ぼす大きな社会問題となっている。

こうした中、2005年に京都議定書が発効し、国際的に協力して地球温暖化の防止を図るための温室効果ガスの排出削減に向けた取組みが強化され、わが国は目標期間(2008年～2012年)において、1990年比6%削減を図るため、同年「京都議定書目標達成計画」を策定した。

その後、2009年9月に当時の鳩山由紀夫首相は国連総会の演説で2020年までに1990年比で25%の温室効果ガスを削減するという日本の中期目標を明らかにした。

(2) 上富良野町の現状と取組み

上富良野町の1人あたりの温室効果ガスの排出量は2006年が10.471tであり、基準年の1990年(平成2年)の6.43tに比べ32%増加しており、この中で化石燃料の燃焼などによる二酸化炭素が7.147t、約68%を占め、11.2%増加し、次に家畜関係が主の一酸化二窒素17.3%、メタン14.4%となっている。

この目標達成のため、町は2010年(平成22年)3月に地球温暖化対策実行計画とともに省エネルギー・新エネルギービジョンを策定し、この計画の実行のため、住民へのセミナー開催など啓発事業に努めるとともに公共施設における先駆的な取り組みとして、白銀荘の温泉の暖房・給湯施設を温泉廃熱利用のヒートポンプに切り替え導入し、年間約170tの二酸化炭素の削減を図っている。

また、公用車をクリーンエネルギー自動車や軽自動車による低燃費車の導入を図るとともに平成23年度から個人に対する住宅リフォーム事業や住民会、町内会に対する生活灯のLED化の助成事業など地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出抑制を進めており、年度別の取り組みは次に示すとおりである。

上富良野町における地球温暖化対策の取り組み

平成21年度 (2009年)	<ul style="list-style-type: none"> ・上富良野町地球温暖化対策実行計画の策定〔区域施策偏〕(H22.3) ・上富良野町地球温暖化対策実行計画の策定〔事務事業偏〕(H22.3) ・上富良野町地域省エネルギービジョンの策定(H22.3)
平成22年度 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策・新エネルギー」セミナー(H22.4) ・啓発事業の実施〔ダンボール生ごみ堆肥づくり研修会(H22.10・23.1)〕 ・自然環境を活かすセミナー(H22.11)、自然観察ガイド養成講座(H23.1) ・職員研修〔エコセミナー(H22.7、10)〕 ・上富良野町地域新エネルギービジョンの策定(H23.3) ・公共施設の省エネ対策〔白銀荘のヒートポンプ、照明のLED化〕
平成23年度 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム等助成事業 〔住宅設備機器、リフォーム・生活灯のLED化〕

このほか、民間事業者による温泉廃熱を利用したヒートポンプの導入のほか、個人住宅においても太陽光パネルや地中熱利用のヒートポンプの設置も増え始め、地球温暖化への感心も高まってきている。

2 地球温暖化の課題

町の地球温暖化対策実行計画では、温室効果ガス削減目標における対象ガスは二酸化炭素とし、2020年(平成32年)の目標排出量を1人あたり5.94tと定めている。

これに対し、将来の二酸化炭素排出量は7.67tと推計され、基準年1990年に比べ19.3%、2006年に比べ7.3%増加するが予測され、2020年の将来見通しから1.73tの削減を確実に進める必要がある。

また、計画策定時に行った町民意識調査によると地球温暖化に対する意識は高いものの実践行動に向けては、経済面や具体的な実践方法や効果が分からないなど情報不足を感じており、資金援助や情報提供を要望する世帯が多い。同時に行った事業者意識調査では、一般町民と同様な意見が多くある中で公共施設における率先的行動の実施を要望する事業所も多いため、行政の対応が重要となる。

これらの具体的な削減行動として、「町の事務・事業における率先行動」「町民や事業者による省エネ行動」「自動車対策」「公共施設や町民における新エネルギー

一導入」などが求められており、これらを推進するため各主体が協働して地域ぐるみで取り組む必要がある。

【参考】 二酸化炭素削減に向けた行動

1人あたり0.1t(100kg)の二酸化炭素を削減するには

灯油 1人あたり年間約40Lの使用を削減する必要がある。

ガソリン 1人あたり年間約430km、1日約1.2kmの走行を控える必要がある。

削減行動による二酸化炭素削減量(例) 1世帯あたり

暖房の設定温度を1 下げる。 240kg-CO₂

待機電力を50%削減する。(主電源を切る、コンセントを抜く) 82kg-CO₂

テレビを1日1時間見るのをやめる。 20kg-CO₂

3 まとめ

地球温暖化対策を進めるにあたって、行政の率先行動のもと町民・事業者の取り組みが重要であるため、町は地球温暖化対策実行計画に基づき、取り組みに対する情報発信・情報共有を図り、相互に連携協力する官民一体の推進体制を構築しなければならない。

中でも公共施設の二酸化炭素排出量は、その多くがA重油などの化石燃料と電気で占められており、普及啓発効果の高い学校や会館などの改築時において、省エネルギー効果の高い照明器具や太陽光発電の導入を図るなど町の新エネルギービジョンの重点プロジェクトに掲げた事業を積極的に実施すべきである。

町内の民間事業者においても、地域資源を活かした温泉熱、雪冷房、森林資源、小水力発電など未利用の自然エネルギーを活用する行動実践とともに新たなビジネスチャンスにとらえ、積極的な事業活動の展開が臨まれる。

また、町は先進自治体で見られた「環境家計簿」「我が家節電家族」など省エネ効果がひと目で分かる実践方法を体験的に学習するエコ活動など町民が身近にできる意識啓発事業を積極的に展開し、町全体の二酸化炭素の削減量の把握やその結果を毎年度、定期的に公開するなど目標数値を確実に実行する行動姿勢が求められている。

今回の東日本大震災による原子力発電所の事故を受け、町民や個別の事業所などに対する省エネルギー・新エネルギーの導入の好機にとらえ、国の助成策などの情報提供や町における新たな助成策の検討など早期の対応を図るべきである。

今後においては、省エネルギー・新エネルギー対策に加え、二酸化炭素の排出権取引の仕組みづくりや環境基本計画の策定の検討を進め、2020年目標の1人当たり1.73tの削減目標に向け、行政が先駆的な役割を果たし、全町的な取り組みを行うとともに環境に重点を置くまちづくりの理念と行動が必要である。

第2 少子化対策について

1 少子化における国の対策

これまで、日本における「少子化対策」として、次に示すとおり、さまざまな計画の策定や対策が講じられてきた。しかし、それが目に見える成果として、生活の中で実感できない現状にあると考えられる。

国の子ども・子育て白書によると、若者が雇用など将来の生活に不安を抱き、結婚や出産に関する希望の実現をあきらめ、子育て当事者が悩みを抱えながら苦労しているといった現実がある。

これらの現実を踏まえ、今後の子ども・子育て支援策を進めていく上では、家族や親だけが子育てを担うのではなく、社会全体で子どもと子育てを応援していくという基本的な考えのもと「子どもを大切に作る社会」をつくる観点が重要としている。

日本における少子化対策の計画策定の経過

1990年（平成2年）	出生率「1.57ショック」が大きな社会問題としてクローズアップ
1994年（平成6年）	出生率の低下と子どもの数の減少を問題、「エンゼルプラン」策定
2000年（平成12年）	保育サービスに雇用、母子保健を加えた「新エンゼルプラン」策定
2003年（平成15年）	少子化社会対策基本法・次世代育成支援対策推進法の制定
2004年（平成16年）	子育て家庭を社会全体で支える「子ども・子育て応援プラン」策定
2010年（平成22年）	子どもと子育てを全力で応援する「子ども・子育てビジョン」策定

2 少子化における町の現状

上富良野町においても子どもの数が減少しているが合計特殊出生率は1.84（H15～19年平均）で、国の1.3、道の1.19を大きく上回っている。

出生数は次の表に示すとおり減り続け、平成22年は92人となり、平成19年の132人に比べ40人、率にして約30%減少している。特に、第1子がここ数年大きく減少し、平成22年は31人となり、平成19年の63人に比べ約半数まで大きく減少している。

区 分		H 19	H 20	H 21	H 22
出 生 数		132人	126人	104人	92人
内 訳	第1子	63人	57人	39人	31人
	第2子	52人	50人	45人	43人
	第3子	17人	19人	20人	18人

資料は、道北地域保健情報年報によるもので、住民基本台帳の出生数と調査の違いから符合しない。

また、0歳から5歳までの乳幼児人口は、次に示すとおり平成22年643人となり、平成19年の728人に比べ85人、率にして約12%減少している。

区 分	H19	H20	H21	H22
乳幼児人口	728人	721人	694人	643人

資料：住民基本台帳

(1) 町の人口動態

町における人口動態は、次の表に示すとおりであり、自然動態においては、これまでは出生数が死亡数を上回っていたが、平成21年度から逆に死亡数が出生数を上回っている。社会動態においては、転出が転入を上回る傾向が以前から続き、この両方の要因により町の人口が毎年減少する結果となっている。

人口動態の推移

単位：人

区 分	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
平成18年度	144	94	50	628	819	191
平成19年度	122	108	14	651	734	83
平成20年度	122	106	16	585	739	154
平成21年度	104	130	26	476	634	158
平成22年度	97	111	14	489	601	112

資料：住民基本台帳

(2) 未婚率の推移

全国的に1990年代から急激に晩婚化が進む中で、町の生涯未婚率は男性12.4%、女性6.4%であり、全国の男性15.96%、女性7.25%に比べ下回っている。

国の人口統計(2005年)による25歳から34歳までの年齢別未婚率は、次の表に示すとおりであり、町においては男性の一部年代層を除き全国平均を下回っている。

中でも女性の25歳から29歳までの未婚率は国の59%に対し、町は32.5%であり、大きく国を下回っている。

年齢別未婚率

区 分	男 性			女 性		
	25～29歳	30～34歳	35～39歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全国平均	71.4%	47.1%	30.0%	59.0%	32.0%	18.4%
上富良野町	67.9%	43.5%	31.4%	32.5%	20.1%	14.0%

資料：国の人口統計資料

(3) 町の年度別人口の推移

町の人口は次の表に示すとおり毎年度減り続け、特に 20 歳から 34 歳までの人口が減少し、高齢化がここ数年進行している。

中でも、20 歳から 24 歳までの若年層が年々減少し、婚姻数と出生数の減少に影響を及ぼしている。

年度別の人口

区 分	計（対前年比増減）	うち、男性	うち、女性
平成 18 年度	12,393 人 ()	6,319 人	6,074 人
平成 19 年度	12,314 人(79 人)	6,254 人	6,060 人
平成 20 年度	12,229 人(85 人)	6,181 人	6,048 人
平成 21 年度	12,025 人(204 人)	6,050 人	5,975 人
平成 22 年度	11,791 人(234 人)	5,918 人	5,873 人

資料：住民基本台帳

年度別の年齢階層(20～34歳)の人口

区 分	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年（平成 18 年対比）	
20～24 歳	825 人	767 人	701 人	652 人	609 人	(216 人, 26.2%)
25～29 歳	844 人	830 人	810 人	762 人	724 人	(120 人, 14.2%)
30～34 歳	846 人	872 人	865 人	775 人	737 人	(109 人, 12.9%)
合計（全人口に対する割合）	2,515 人 (20.3%)	2,469 人 (20.1%)	2,376 人 (19.4%)	2,189 人 (18.2%)	2,070 人 (17.7%)	(445 人, 17.6%)

資料：住民基本台帳

区 分	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
婚姻数	108 人	143 人	119 人	89 人	85 人

資料：住民基本台帳

3 町の少子化対策の取組み

町は次世代育成支援対策推進法の策定指針に基づき、2004 年（平成 16 年）「上富良野町次世代育成支援行動計画」の策定を行った。

計画期間は、2005 年（平成 17 年）から 2009 年（平成 21 年）までの 5 年間を前期と定め、これを踏まえ 2010 年（平成 22 年）から 2014 年（平成 26 年）までの 5 年間を後期計画として策定する前・後期合わせた 10 年間である。

この計画に沿って、町では関係機関と連携し、子育てと子育てのステージ別・分野別の取組みを次に示すとともに特徴的なものを取上げた。

区 分	ステージ/分野	〔保健、医療、福祉分野〕・〔教育、生活分野〕
子育ての ステージ	妊娠・出産	不妊治療の相談・出産祝金支給・妊産婦健診、相談、訪問
	乳幼児	乳幼児医療、予防・健診、フッ素塗布・子育て支援センター 育児サークル・ファミリーサポートセンター・保育所 発達支援センター・保育所と幼稚園の連携・私立幼稚園支援
	小学校低学年	小児医療・ファミリーサポートセンター・児童館 放課後クラブ・放課後スクール
子育ての ステージ	小学校高学年	小児医療・ファミリーサポートセンター 児童館・放課後スクール
	中学校	子宮頸がんワクチン
	高 校	上富良野高校への支援

(1) 保育サービス

町の保育サービスは、町内3か所で実施しており、保育所定員数の合計195人に対し、平成22年度の実績は、198人であり待機児童は発生していない。

保育の内容は、通常の保育のほか障害児保育、延長保育を行うとともに平成20年度から特定保育、一時預かり事業を実施している。

幼稚園においては、通常の間外や土曜日、夏・冬・春休み期間中に就園児を預かり、普段の幼稚園生活とは違った体験、活動を取り入れた特別預かり保育を実施している。

町の保育料は、国の基準徴収額の約95%で設定しており、近隣市町村に比べると高くなっているが、町の保育単価と基準徴収額の違いにより、収入状況に比例する保育料となっていない。このため、階層と保育児の年齢によっては国の基準と大きな差が生じている。

国においては、子ども・子育て新システムの導入が検討され、平成25年度から幼稚園と保育所を統合した「こども園」の開始を予定しており、これに対応した町の方針も重要となってくる。

(2) 発達支援センター

発達支援センターは、平成17年4月から「子どもセンター」を設置し、乳幼児の各種健診のほか幼稚園や保育所と連携し、支援を要する乳幼児にできるだけ早期に必要な支援を行うとともに、主に小学校入学を円滑に行うための適切な支援を行っているがその後の継続した支援が課題となっている。

(3) ファミリー・サポート・センター事業

この事業は平成22年3月から開始し、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員制の組織で、会員相互で子育ての援助活動を行っている。

現在の登録会員数は、提供会員が7人、依頼会員が9人、両方が1人であり、利用実績は昨年11月から本年4月までの間、10件(10日)の利用がある。

利用時間は、3時間から7時間まで、曜日は平日8件、日曜日2件となっている。

利用児童年齢は、0歳が7件、このほか3件となっている。利用内容は下の子の預かりが8件、このほか病後児預かりと仕事の都合となっている。

(4) 育児サークル活動

この活動は母親学級の同窓生や同じ年代の子どもを持つ仲間が集まり、自主的な育児サークル活動を展開し、子どもの遊びの場や親の交流の場と子育てに関する情報交換の場となっており、保健師、栄養士、保育士等を招いた学習会を開催するなど子育てに関する学びの場となっている。

現在9つの育児サークルが活動し、情報交換やネットワークづくりのため、育児サークル連絡協議会を設置し、相互の連携を図っている。

(5) 放課後子どもプラン事業

学校の放課後及び長期休業中における児童の安全で健やかな活動場所を確保するため、地域の参画を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、体験交流活動など児童の健全育成を図ることを目的に放課後クラブ、放課後スクールを実施しており、平成17年から全国に先駆け取り組み、留守家庭児童の安全な居場所として定着している。

3 まとめ

最近の若い世代は、未婚、晩婚など結婚に対する価値観の変化や出産、育児不安のほか出産、育児、教育に対する経済的な負担が少子化の大きな要因となっている。

町の合計特殊出生率は、ほぼ横ばいで推移し未婚率も低く、第1子妊娠届出母年齢が28歳前後であるにもかかわらず、出生数が減り町の人口が年々減少する傾向が進んでいる。

その大きな要因として、20代の若い年齢層が特に減少していることがあげられ、若年層の婚姻数の減少とともに出生数の減少につながっているものと考えられる。

町では様々な面で少子化対策を実施しているが、若者の定住しやすい環境づくりが大きな鍵であり、移住、定住や町内の働く場所の確保など構造的に若い世代を増やすことが最も重要な課題となっている。

その上で、不妊治療、乳幼児医療、保育サービスなどの充実や男性の育児参加な

ど地域全体で子どもを安心して生み育てる環境を整備するとともに幼稚園と保育所のあり方など将来を見据えた中で、近隣町村でも見られる子育て費用の負担軽減など町全体による支援の視点で進める必要がある。

また、町の次世代育成支援行動計画の目標サービスに掲げた休日保育、病児、病後児保育、夜間保育事業、トワイライトステイ事業、ショートステイ事業については、多様な子育てサービスの提供を図る上で、場所や専門職員の確保などの課題はあるがニーズに即した事業を早期に進めるべきである。

子育ての支援施策は、保健、児童福祉、教育など多岐にわたる分野の取り組みであるため、町の保健福祉課を中心に関係部局や関係機関・団体との連携を図るため、定期的な情報交換など連携、協働したネットワーク機能の充実に向け、全庁体制で事業を推進することが特に重要である。

今後においては、先進自治体の取り組みを参考にするなど総合的かつ特徴的な子育て支援策を打ち出し、これまで以上に子育て、子育て環境の整備に取り組むとともに若者定住を推し進め、町全体で「子どもを育てる」まちづくりのビジョンを町内外に発信し、人口の減少を抑える必要がある。

【別紙】

委員会における審議の経過

平成 21 年 12 月 16 日	議会閉会中の継続調査項目の議決 (1)少子化対策について (2)地球温暖化対策について
平成 22 年 2 月 9 日	少子化対策及び地球温暖化対策を先進地の行政調査に決定
平成 22 年 3 月 2 日	今後の委員会日程及び内容の協議
平成 22 年 5 月 24 日	1 少子化対策（町担当課より説明） (1)次世代育成支援行動計画（H22～26） (2)乳幼児医療 (3)子ども手当 2 地球温暖化対策（町担当課より説明） (1)上富良野町地球温暖化対策実行計画（区域施行偏） (2)地域省エネルギービジョン (3)地域新エネルギービジョンの策定等事業計画
平成 22 年 6 月 7 日	先進市町村行政調査の日程案・視察計画の協議
平成 22 年 7 月 15 日	1 少子化対策及び地球温暖化対策の当町の対応 2 先進市町村行政調査の候補地選定
平成 22 年 8 月 12 日	1 少子化対策及び地球温暖化対策の当町の対応（町担当課より説明） 2 先進市町村行政調査の行程及び視察市町村の決定 (1)地球温暖化対策〔鳥取県北栄町・島根県美郷町〕 (2)少子化対策〔鳥取県湯梨浜町・島根県邑南町〕
平成 22 年 9 月 3 日	先進市町村行政調査の事前質問項目の抽出
平成 22 年 11 月 5 日	先進市町村行政調査の担当委員の選出
平成 22 年 11 月 12 日	先進市町村行政調査の事前質問事項の協議
平成 22 年 11 月 15 日 ～ 19 日	先進市町村行政調査の実施 (1)地球温暖化対策〔11/16 鳥取県北栄町・11/18 島根県美郷町〕 (2)少子化対策〔鳥 11/16 取県湯梨浜町・11/18 島根県邑南町〕
平成 22 年 12 月 3 日	先進市町村行政調査の委員報告レポートの協議調製
平成 22 年 12 月 14 日	先進市町村行政調査の議会報告
平成 23 年 1 月 24 日	審議経過の説明
平成 23 年 4 月 22 日	1 地球温暖化対策（担当課の説明、意見交換） ・町地域新エネルギービジョンの概要 2 少子化対策（担当課の説明、意見交換） ・子育て支援策等の説明
平成 23 年 5 月 18 日	報告書案の作成とりまとめ及び審議
平成 23 年 6 月 13 日	報告書案の最終審議